

第3期特定健康診査等実施計画

測量地質健康保険組合

◆基本的な考え方

生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積（内臓脂質型肥満）が関与しており、肥満に加え、高血糖、高血圧等の状態が重複した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなる。特定健診受診促進による早期発見とともに重症化予防に向けた効果的な保健指導実施を行うことで生活習慣病の発症予防、重症化予防を行う。

◆実施方法

1. 実施場所

特定健康診査は、当健康保険組合健診センター及び契約健診機関で受診する。

近隣に契約健診機関がなく、契約健診機関での特定健康診査の受診が困難な場合については、補助金方式により特定健康診査を受診できる機関で受診する。

特定保健指導は、当健康保険組合健診センター及び契約保健指導機関で実施する。

2. 実施項目

実施項目は、法定の実施項目（基本的な健診の項目と、医師の判断によって追加的に実施することがある詳細な健診項目）を実施する。

3. 実施期間

実施期間は、通年とする。

ただし、同一人につき年度内1回限りとする。

4. 外部委託の方法

① 特定健康診査

「一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会」及び各健診機関と委託契約を締結する。

② 特定保健指導

「一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会」及び各保健指導実施機関と委託契約を締結する。

5. 周知・案内方法

ホームページに掲載して行う。

6. 健康診断データの受領方法

健康診断のデータは、契約健診機関から電子データを随時（又は月単位）受領して、当健康保険組合で保管する。

特定保健指導についても同様に電子データで受領するものとする。

なお、補助金方式により実施した場合には、事業所から電子データ又は紙データを受領するものとする。

7. 年間スケジュール

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 4月 | 機関誌による受診方法等の広報 |
| 11月 | 前年度の実施結果の検証や評価、翌年度の事業計画の検討等 |
| 1月～2月 | 評価結果や事業計画を受け、翌年度の委託契約の設定準備 予算編成等 |

◆個人情報の収集

1. 記録の保存方法

- ・データはサーバーに保存し、データベースの形で個人別・経年別等に整理・保管する。なお、データはバックアップを毎日とり、セキュリティ対策としてセキュリティソフトを利用する。

2. 保存体制

- ・サーバーは、施設設備のある当健康保険組合健診センター内、事務室において保管する。
- ・保管期間は健診実施年から5年間とし、5年間を経過したものは破棄する。
- ・データ管理責任者は、常務理事とする。
- ・データの利用者は、当健康保険組合の職員に限る。

なお、外部委託する場合は、データを利用する利用者、項目、範囲、目的、提供する際の関係者の承諾、守秘義務等を契約書に明記することとする。

3. 管理に関するルール

- ・測量地質健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。
- ・当健康保険組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

◆特定健康診査等実施計画の公表・周知

1. 特定健康診査等実施計画の公表

- ・当健康保険組合ホームページに掲載して行う。

2. 特定健康診査等を実施する趣旨の普及啓発の方法

- ・当健康保険組合機関誌及びホームページに掲載して行う。
- ・算定基礎届等事務説明会にて周知を行う。

◆特定健康診査等実施計画の評価・見直し

1. 特定健康診査等実施計画の評価方法

各年度の特定健康診査及び特定保健指導の実施率を実施年度の翌年11月1日までに国へ報告することとなっているから、この国への報告の際の実施率と各年度の目標実施率を対比し、達成状況を評価する。

2. 特定健康診査等実施計画の見直しに関する考え方

当計画については、当健康保険組合施設課において、毎年度の評価に基づき、11月に見直しを検討する。

見直しが必要な場合には、翌年度の事業計画への立案及び必要な予算の計上を行うこととする。

◆その他

- 1.被扶養者に対して健康診断受診促進を行う。
- 2.当健康保険組合に所属する医師、担当者等については、特定健康診査・特定保健指導の知見の向上を図るため、研修等に随時参加させる。

◆目標

- 1.平成35年度までに特定健康診査受診率を85%・特定保健指導実施率を40%とする。
- 2.平成35年度までに特定保健指導対象者を平成20年度比で減少率25%以上とする。

【特定健康診査】

| | | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|----------------|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 対象者数 | 被保険者 | 18,940人 | 19,600人 | 20,290人 | 21,000人 | 21,740人 | 22,500人 |
| | 被扶養者 | 7,510人 | 7,520人 | 7,530人 | 7,540人 | 7,550人 | 7,560人 |
| | 合計 | 26,450人 | 27,120人 | 27,820人 | 28,540人 | 29,290人 | 30,060人 |
| 実施者数 | 被保険者 | 17,235人 | 18,032人 | 18,870人 | 19,740人 | 20,653人 | 21,375人 |
| | 被扶養者 | 3,396人 | 3,528人 | 3,665人 | 3,806人 | 3,951人 | 4,176人 |
| | 合計 | 20,631人 | 21,560人 | 22,534人 | 23,546人 | 24,604人 | 25,551人 |
| 受診率 | 被保険者 | 91.0% | 92.0% | 93.0% | 94.0% | 95.0% | 95.0% |
| | 被扶養者 | 45.2% | 46.9% | 48.7% | 50.5% | 52.3% | 55.2% |
| | 合計 | 78.0% | 79.5% | 81.0% | 82.5% | 84.0% | 85.0% |
| 前年度対比 (受診率) | 被保険者 | 0.3% | 1.0% | 1.0% | 1.0% | 1.0% | 0.0% |
| | 被扶養者 | 1.2% | 1.7% | 1.7% | 1.8% | 1.9% | 2.9% |
| | 合計 | 0.9% | 1.5% | 1.5% | 1.5% | 1.5% | 1.0% |

【特定保健指導】

| | | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|----------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 対象者数 | 動機付け | 1,606人 | 1,460人 | 1,325人 | 1,112人 | 857人 | 664人 |
| | 積極的 | 2,500人 | 2,400人 | 2,100人 | 1,800人 | 1,400人 | 1,000人 |
| | 合計 | 4,106人 | 3,860人 | 3,425人 | 2,912人 | 2,257人 | 1,664人 |
| 終了者数 | 動機付け | 133人 | 234人 | 277人 | 353人 | 319人 | 269人 |
| | 積極的 | 196人 | 345人 | 409人 | 521人 | 471人 | 397人 |
| | 合計 | 328人 | 579人 | 685人 | 873人 | 790人 | 666人 |
| 終了率 | 動機付け | 8.3% | 16.0% | 20.9% | 31.7% | 37.2% | 40.5% |
| | 積極的 | 7.8% | 14.4% | 19.5% | 28.9% | 33.6% | 39.7% |
| | 合計 | 8.0% | 15.0% | 20.0% | 30.0% | 35.0% | 40.0% |
| 前年度対比 (受診率) | 動機付け | 4.8% | 7.8% | 4.9% | 10.9% | 5.5% | 3.2% |
| | 積極的 | 4.3% | 6.6% | 5.1% | 9.5% | 4.7% | 6.1% |
| | 合計 | 4.4% | 7.0% | 5.0% | 10.0% | 5.0% | 5.0% |